

2021年3月10日

## 医療保険「ネオ de いりょう」を改定

～最新の治療に対応したがんの保障の新設、三大疾病の保障のレベルアップ等～

第一生命グループの一員であるネオファースト生命保険株式会社（代表取締役社長：徳岡 裕士）は、2021年4月1日より、「ネオdeいりょう」（正式名称：無解約返戻金型終身医療保険）を改定し、設計の自在性を維持しつつ、治療の進歩が著しいがんについて最新の治療に対応して幅広く保障する特約を新設するなど、多様化するお客さまニーズへの対応をはかります。

### 「ネオdeいりょう」改定のポイント

#### （1）最新の治療に対応し、がん治療に幅広く備える特約を新設！

がんについては治療に関する研究の進歩も著しく、治療費負担が大きいケースも生じるようになってきています。そこで、がんの治療に幅広く備えつつ、治療費負担が特に大きい治療に対しての備えを充実させた「自費診療保障上乘せ型がん治療特約」を新設します。手術、放射線治療、抗がん剤治療と幅広い治療を保障対象とするとともに、国内未承認薬などの、治療費負担が特に大きい公的医療保険適用外の最先端のがん治療にもしっかりと備えることができます。

#### （2）三大疾病に備える特約をレベルアップ！

三大疾病（がん、心疾患、脳血管疾患）に一時金で備えることができる「三大疾病一時給付特約」を取り扱っていますが、心疾患および脳血管疾患の保障をさらに充実させ、「三大疾病一時給付特約（2021）」として発売します。

#### （3）手術保障の自在性を向上！

手術に対する備えとして「手術保障特約（2018）」を取り扱っていますが、外来で手術を受けた場合の受取額を入院中に手術を受けた場合と同額とする設計もできるように自在性を向上させます。

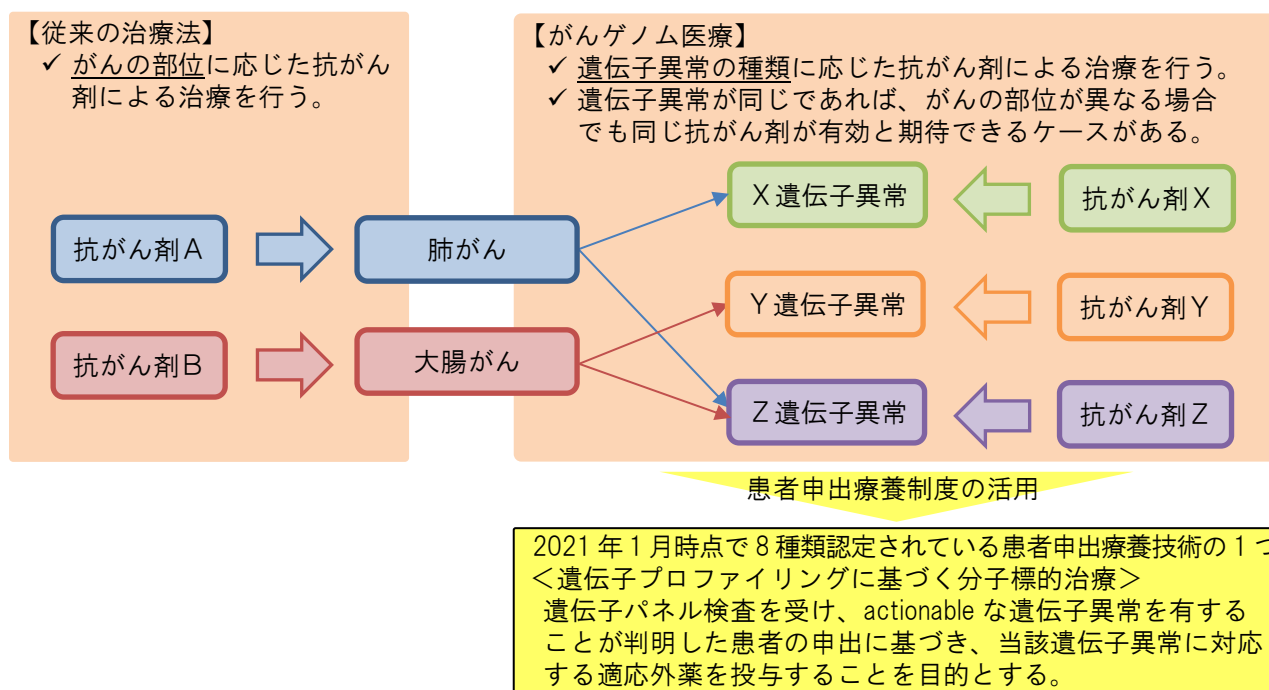
#### （4）健康保険料率の適用対象を拡大！

健康保険料率の適用条件を見直し、適用対象を拡大します。これにより、帝王切開等の妊娠・分娩に伴う異常による入院歴がある場合でも、健康保険料率を適用することができるようになります。

## (1) 最新のがん治療に対応した「自費診療保障上乘せ型がん治療特約」の新設について

がんの治療は、手術、放射線治療、抗がん剤治療の三大治療の中から、最適なものを選んだり、複数の治療を組み合わせたりして行われ、その多くは公的医療保険の適用の対象となります。一方、がんの治療についての研究の進歩は著しく、公的医療保険の適用対象とすることが適切かどうかを評価する段階の先進医療として実施される技術の中にはがんの治療を目的としたものが少なくありません。また、がんゲノム医療の研究が進み、公的医療保険適用外の抗がん剤であっても患者申出療養制度を活用するなどして投与されるケースが今後増えていくことが想定されます。医療技術の進歩を受けて、治療の選択肢は増えていますが、先進医療や患者申出療養制度として行われる治療や自由診療による治療を選択した場合には、公的医療保険適用外となることから治療費負担が大きくなり、経済的な理由により治療を諦めざるを得ないケースもあると考えられます。

＜がんゲノム医療のイメージ＞



がんゲノム医療は、がんの遺伝子変異を明らかにすることによって、一人一人の体質や病状に沿った治療を行うものです。遺伝子検査の結果、たとえば、肺がんに対しては公的医療保険の適用対象となる抗がん剤が、大腸がんに対して治療効果が期待できることが判明する場合がありますが、この抗がん剤を大腸がんに対して投与した場合、公的医療保険の適用対象とならないケースがあります。このような場合に、公的医療保険を使わずに治療を受けるケースもありますが、患者申出療養制度の枠組みを使ってできるだけ簡便な手続きで治療効果が期待できる抗がん剤による治療が受けられるようにしようという取り組みも始まっています。患者申出療養制度は2016年4月に開始された制度ですが、がんゲノム医療の普及にともない、今後さらに活用が進むと期待されています。

このような最新の医療状況を踏まえ、今回新設する「自費診療保障上乘せ型がん治療特約」においては、公的医療保険適用外の治療であっても、適応外薬による治療や、厚生労働大臣によって指定されたがん診療連携拠点病院等（詳細は後述）において受けた治療など、その安全性が確保されていると考えられる治療であれば保障の対象とすることとしました。さらに、治療費が特に高額となりやすい公的医療保険適用外の治療については保障を手厚くすることで、がんの治療にかかる費用に関する不安を軽減し、がん罹患された場合でも治療に専念できる環境をご提供したいと考えています。

<がん診療連携拠点病院等>

全国どこにいても質の高いがんの治療を受けることができるよう、厚生労働省は、診療体制や診療実績等を踏まえ、全国にがん診療連携拠点病院を402箇所（都道府県がん診療連携拠点病院51箇所、地域がん診療連携拠点病院（高度型）47箇所、地域がん診療連携拠点病院275箇所、地域がん診療連携拠点病院（特例型）26箇所、特定領域がん診療連携拠点病院1箇所、国立がん研究センター2箇所）、地域がん診療病院を45箇所、指定しています（2020年4月1日時点）。

これらの医療機関においては、専門的ながん医療の提供、がん診療の地域連携協力体制の構築、がん患者・家族に対する相談支援や情報提供等を行っています。

今回新設する「自費診療保障上乘せ型がん治療特約」は、公的医療保険適用の治療はもちろん、公的医療保険適用外の治療であっても、がん診療連携拠点病院等で受けた治療であれば保障の対象としており、これにより多様化するがんの治療への備えを幅広くサポートしていきたいと考えています。

<給付内容>

自費診療保障上乘せ型がん治療特約

給付金	支払事由	支払額
がん治療給付金	がん（上皮内がん等を含みます。）の治療を目的として、つぎのいずれかに該当する治療を受けたとき（※） (1) 公的医療保険制度の対象となる手術 (2) 公的医療保険制度の対象となる放射線治療 (3) 公的医療保険制度の対象となる抗がん剤治療 (4) がんを適応症として厚生労働大臣により承認されている抗がん剤による治療（適応外薬による治療） (5) 先進医療による療養 (6) 患者申出療養による療養 (7) がん診療連携拠点病院等における所定の治療（(1)～(6)を除きます。）	基準給付金額（5万円～30万円） ・1か月に1回限り ・通算回数無制限
がん自費診療上乘せ給付金	がん治療給付金の支払事由の(4)～(7)のいずれかに該当したとき	基準給付金額×2 ・1か月に1回限り ・通算24回限度

（※）この特約の責任開始期（主契約の責任開始日からその日を含めて90日を経過した日の翌日）前にかんがんと診断確定された場合は、お支払いの対象となりません。

<保険料例>

基準給付金額5万円、終身払、月払、健康保険料率、特定疾病保険料払込免除特約（2020）付加なし

	男性	女性
20歳	261円	357円
30歳	392円	529円
40歳	600円	749円
50歳	929円	920円
60歳	1,414円	1,058円

## (2) 「三大疾病一時給付特約（2021）」の新設について

三大疾病に対する備えとして「三大疾病一時給付特約」を取り扱っていますが、これに代えて、心疾患・脳血管疾患の支払事由を「1日以上入院または手術」とし保障範囲を拡大した「三大疾病一時給付特約（2021）」を新設します。

三大疾病に対する備えとしては、三大疾病による所定の状態に該当した場合に以後の保険料の払い込みを免除する「特定疾病保険料払込免除特約（2020）」も取り扱っていますが、幅広い免除事由から多くのご契約に付加されており、中でも最も保障範囲の広いⅣ型が多く選択されています。

今回新設する「三大疾病一時給付特約（2021）」は、その支払事由を「特定疾病保険料払込免除特約（2020）」のⅣ型の免除事由と揃えたもので、一時給付金と保険料払込免除の両面から、三大疾病に対してより一層充実した保障をご提供できるものと考えています。

### <給付内容>

#### 三大疾病一時給付特約（2021）

給付金名	支払事由	支払額
がん一時給付金	<p>&lt;初回&gt; 初めてがん（上皮内がん等を含む）と医師により診断確定されたとき（※）</p> <p>&lt;2回目以降&gt; 直前のがん一時給付金の支払事由に該当された日からその日を含めて1年を経過した日の翌日以後、がん（上皮内がん等を含む）の治療を目的として入院を開始されたとき</p>	<p>三大疾病一時給付金額 （10万円～200万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1年に1回限り</li> <li>・通算回数無制限</li> </ul>
心疾患一時給付金	<p>つぎのいずれかに該当されたとき。ただし、直前の心疾患一時給付金の支払事由に該当された日から1年以内に該当された場合を除きます。</p> <p>(1) 心疾患の治療を目的として<b>1日以上入院をされたとき</b></p> <p>(2) 心疾患の治療を直接の目的とした手術を受けられたとき</p>	<p>三大疾病一時給付金額 （10万円～200万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1年に1回限り</li> <li>・通算回数無制限</li> </ul>
脳血管疾患一時給付金	<p>つぎのいずれかに該当されたとき。ただし、直前の脳血管疾患一時給付金の支払事由に該当された日から1年以内に該当された場合を除きます。</p> <p>(1) 脳血管疾患の治療を目的として<b>1日以上入院されたとき</b></p> <p>(2) 脳血管疾患の治療を直接の目的とした手術を受けられたとき</p>	<p>三大疾病一時給付金額 （10万円～200万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1年に1回限り</li> <li>・通算回数無制限</li> </ul>

（※）責任開始日からその日を含めて90日以内にがんと診断確定された場合、がん一時給付金のお支払いの対象となりません。

### <保険料例>

三大疾病一時給付金額50万円、終身払、月払、健康保険料率、

特定疾病保険料払込免除特約（2020）付加なし

	男性	女性
20歳	746円	614円
30歳	1,122円	878円
40歳	1,708円	1,219円
50歳	2,596円	1,633円
60歳	3,805円	2,197円

### (3) 「手術保障特約（2018）」の改定について

手術に対する備えとして「手術保障特約（2018）」を取り扱っていますが、その給付金額については、入院を要する手術の方が外来で可能な手術よりも重く、経済的・身体的負担も大きいと考えられることから、現行は、入院中に手術を受けた場合の受取額の方が大きくなるような仕組みとしています。

一方で、入院を伴う場合には主契約の入院給付金などの保障もあることから、必ずしも入院中に手術を受けた場合の受取額を外来で手術を受けた場合よりも大きくする必要はないため、入院中に手術を受けた場合の保障を抑え、外来で手術を受けた場合と同額とする設計も可能とし、自在性を向上させます。

#### <給付内容>

##### 手術保障特約（2018）

給付金	支払事由	型	支払額	
手術給付金	病気・ケガによる公的医療保険制度対象の手術・放射線治療などを受けたとき	Ⅰ型	入院1倍	<入院中に受けた手術> 外来手術給付金額×1 <外来で受けた手術> 外来手術給付金額
			入院2倍	<入院中に受けた手術> 外来手術給付金額×2 <外来で受けた手術> 外来手術給付金額
			入院4倍	<入院中に受けた手術> 外来手術給付金額×4 <外来で受けた手術> 外来手術給付金額
		Ⅱ型	<入院中に受けた手術> ● 重度三大疾病（※1）による入院 外来手術給付金額×8 ● 重度三大疾病（※1）以外の三大疾病（※2）による入院 外来手術給付金額×4 ● 上記以外の病気・ケガによる入院 外来手術給付金額×2 <外来で受けた手術> 外来手術給付金額	

（※1）重度三大疾病とは、がん（上皮内がん等を除きます。）、急性心筋梗塞、脳卒中をいいます。

（※2）三大疾病とは、がん（上皮内がん等を含みます。）、心疾患、脳血管疾患をいいます。

#### <保険料例>

外来手術給付金額2.5万円、入院手術給付金額2.5万円、終身払、月払、健康保険料率、

特定疾病保険料払込免除特約（2020）付加なし

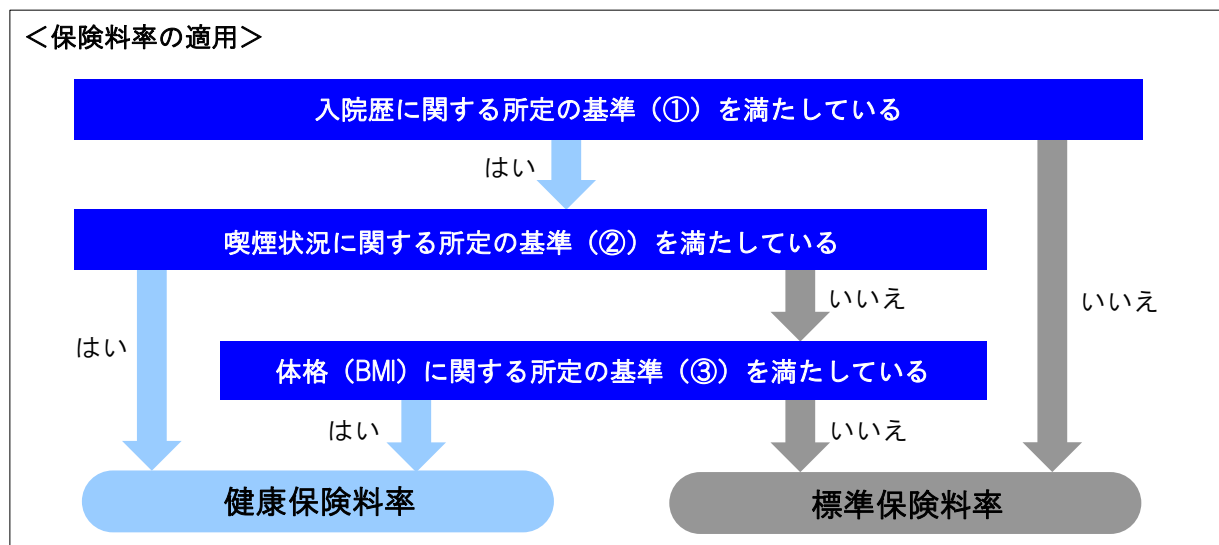
	男性	女性
20歳	156円	202円
30歳	203円	237円
40歳	269円	261円
50歳	369円	319円
60歳	497円	405円

#### (4) 健康保険料率の適用対象の拡大について

「ネオdeいりょう」においては、被保険者の健康状況が所定の基準を満たした場合には、基準を満たさない場合に適用する「標準保険料率」よりも安い「健康保険料率」を適用する仕組みを導入しています。

この「健康保険料率」の適用可否は、①入院歴、②喫煙状況、③体格（BMI）によって判定しますが、このうち、①入院歴については、継続8日以上入院の有無か、所定の疾病による入院の有無によって判断することとしています。例えば、過去5年以内に帝王切開による入院をされた場合には、その入院日数が継続8日未満であっても「健康保険料率」を適用することができず、「標準保険料率」を適用することとしていましたが、基準を見直し、「妊娠・分娩に伴う異常（帝王切開を含みます。）」によって入院をされた場合でも、入院日数が継続8日未満であれば「健康保険料率」を適用できるように対象を拡大します。（※）

（※）他の所定の疾病（がん等）による入院がない等、その他の条件を満たすことを要します。



上記の所定の基準はつぎのとおりです。

項目	基準
① 入院歴	つぎのいずれにも該当しないこと ・過去5年以内に病気やケガで継続8日以上入院をした。 ・過去5年以内につぎの病気で入院をした。 がん（上皮内がんは除く）、ぜんそく、尿路結石（腎・尿管・ぼうこう・尿道結石）、糖尿病、関節リウマチ、椎間板ヘルニア、子宮内膜症、不妊症
② 喫煙状況	過去1年以内に喫煙していないこと （※）喫煙には紙巻タバコ、葉巻、パイプのほか、噛みタバコ、嗅ぎタバコ、電子タバコなどを含みます。
③ 体格（BMI）	BMI（ボディ・マス・インデックス）の値が18以上27未満であること （※）BMI＝体重（kg）÷ {身長（m）} <sup>2</sup> ・体重（kg）は小数点第1位以下を切り捨て ・身長（m）は小数点第3位以下を切り捨て ・算出されたBMIは小数点第2位以下を切り上げ

以上

（注）この資料は2021年2月時点の商品の概要を説明したものであり、契約にかかるすべての事項を記載したものではありません。ご検討、お申込みにあたっては「商品パンフレット」「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」など所定の資料を必ずお読みください。

（登）B20N2008（2021.2.16）